

榎原商工会議所 2022 職員募集について

募集要項

1.採用の時期	令和4年4月(予定)
2.採用人数	若干名
3.仕事の内容	<p>【総合職】</p> <p>榎原商工会議所にて榎原市の商工業発展や福祉の増進に向けて様々な活動で運営に携わっていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興等に関わる各種事業の企画・運営や、それに伴う諸事務。 ・事業者に対する経営支援施策等の企画運営。 ・地域振興に関する事業・イベントの企画運営業務。 ・経理等の総務的業務。 <p>※会議所の運営に関する業務など幅広い業務があります。</p>
4.応募資格	<p>学歴：大学校(大学院)、短期大学、専門学校、高等学校 卒業以上の者</p> <p>年齢：40歳以下 ※長期勤続によるキャリア形成のため(例外事由 省令3号のイ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・榎原市経済の活性化と発展のため、幅広い視野と熱意を持って仕事に取り組むことができる方
5.必要資格	<p>普通自動車免許(AT限定可)</p> <p>日商簿記3級以上(取得見込可。但し入所後6か月以内に取得必須)</p> <p>ワード・エクセル等を使ったパソコン操作ができる方</p>
6.勤務条件	<p>【賃金】 150,000円～260,000円 (月給・当所給与規定による)</p> <p>【諸手当】 通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外手当等、当所給与規程に基づき支給</p> <p>【賞与】 奈良県規定に準ずる</p> <p>【勤務時間】 午前8時30分から午後5時15分 休憩60分(休憩時間帯は交代制となります)</p> <p>【休日】 土・日曜日、祝祭日、年末年始、夏季特別休暇、有給休暇(計画休暇制度あり) ※事業実施等により、土・日・祝祭日出勤あり(振替制度)</p> <p>【福利厚生】 社会保険(健康、厚生年金)、労働保険、健康診断、育児・介護休業 協会けんぽ「職場まるごと健康宣言」取り組み事業所認定</p> <p>【勤務地】 榎原市久米町652番地2</p>
求める人物像	<ul style="list-style-type: none"> ・企業経営者や行政関係者等、多種多様な立場の方々と接する機会が多い仕事のため、コミュニケーション能力が高い方 ・幅広い業務を経験してもらうため、一つの仕事にこだわらず柔軟に前向きに取り組める方 ・何より榎原市が好きの方
その他	<p>榎原商工会議所の組織・活動内容については、当会議所ホームページをご参照下さい。</p> <p>お寄せいただきました個人情報は、採用に必要と認められる目的以外のために利用もしくは第三者提供はいたしません。</p>

応募方法および選考方法

応募方法

提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・エントリーシート(当所HPよりダウンロードし所定のスペースに本人直筆で写真貼付し黒ボールペン類で記入してください) ・面接カード(当所HPよりダウンロードし所定のスペースに本人直筆で黒ボールペン類にて記入してください) ・職務経歴書(必要に応じて) <p>※ 合否に関わらず提出書類は返却しません、当所の責任において廃棄します。</p>
------	---

提出期限	令和4年3月31日(木) 必着(郵送または持参してください)
提出先 問い合わせ先	〒634-0063 奈良県橿原市久米町652番地の2 橿原商工会議所 総務係 宛

選考方法

第1次選考	提出された書類により、書類選考を行います。 選考結果は4月4日(月) 第1次選考通過者のみ電話にて連絡します。
第2次選考	小論文・面接選考を行います。 4月6日(水) ※時間は別途連絡します。 選考会場 橿原商工会議所 4階(橿原市久米町652番地2 TEL 0744-28-4400)
第3次選考	必要に応じて最終面接を行います ※実施の場合のみ対象者へ連絡します。
その他	橿原商工会議所には専用駐車場がありませんので公共交通機関をご利用ください。

橿原商工会議所

「商工会議所法」という法律に基づいて設立された唯一の地域総合経済団体として、「その地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資すること」を目的としています。商工会議所の活動は、業種、規模を問わず1,650余の会員企業を基盤とし、地域中小企業の支援や地域振興を通じて橿原の街づくりに取り組んでいるほか、意見要望活動をはじめ、講演会、講習会等の開催、各種検定、小規模事業者支援、販路拡大等、様々な産業経済問題に対処するため、多岐にわたる事業活動を展開しています。